

1 昭和31年8月13日 月曜日 島 取 県 公 報 (号外) 第49号

毎週  
昭和四年四月十五日発行(例休日に当るときは翌日)  
第三種郵便物認可

# 鳥取県公報

目 次

◇監査公告 昭和三十年度に係る県立各高等学校、  
盲学校並びにろう学校の定期監査の結果公表

鳥取県監査公告第百五十号  
地方自治法第百九十九条の規定に基き、昭和三十年度  
に係る県立各高等学校、盲学校並びにろう学校の定期監  
査を執行したので、その結果を次の通り公表する。

昭和三十一年八月十三日

鳥取県監査委員 松 本 利 治

同 同 山 本 四 郎

近 大 藤 伝 節 一 夫

監査執行個所

米子工業高等学校

昭和三十一年五月十四日

米子西高等学校

同

米子東高等学校

年五月十五日

米子南高等学校

同

日野産業高等学校

年五月十六日

根雨高等学校

同

法勝寺農業高等学校

年五月十七日

境高等学校

年五月十八日

境水産高等学校

年五月二十一日

養良農業高等学校

年五月二十二日

青谷高等学校

年五月二十八日

由良育英高等学校

年五月二十八日

倉吉東高等学校

年五月二十八日

島取東高等学校

年五月二十八日

鳥取盲学校

年五月二十八日

鳥取ろう学校

年五月二十八日

昭和31年8月13日 月曜日 鳥取県公報 (号外) 第49号

00413

3 昭和31年8月13日 月曜日 鳥取県公報 (号外) 第49号

監査執行個所	執行年月日
岩美農業高等学校	昭和三十一年五月二十九日
鳥取高等学校	同
智頭農林高等学校	年五月三十日
八頭高等学校	同
鳥取西農業高等学校	年五月三十一日
河北農業高等学校	同
倉吉農業高等学校	年六月一日
県立高等学校	同

### 県立高等学校

#### 監査概評

今回県立高等学校並びに盲学校、ろう学校に対する昭和三十年度定期監査を執行したのであるがその結果、從来指摘した事項については、逐次改善に努力していながら県の財政窮屈の下にあってその運営は容易ならざるものがある。

殊に校舎建物の老朽化、需要経費の不足等は、依然と

中心に陥り学校差解消の逆ユースをたどつてゐる向も窺るのでこれが均衡是正の見地から人事交流について特に慎重考慮を期されたい。

#### 二、定時制教育の振興について

第一に入学希望状況については種々の問題を内包しているが定時制課程運営については種々の問題を内包しているが第一に入学希望状況について見ても毎年募集定員を下廻つてゐる状態であり勢い不振校の募集を停止し残された学校に努力を集中しようとする措置は教育と財政両面からして已むを得ない妥当なものと思料する。

しかしながら三十一年度の入学状況を見ても、なおかつ不振校がありこれが原因は定時校配置の不適正とその設備内容の魅力の欠如及び定時制課程に対する一般の認識の不徹底にあると認められるので今一段の定時校の整理、統合と残置校に対する内容整備の急務及び定時制に対する一般の認識徹底については特に配慮すべきである。

また通信教育は漸次成果を挙げつつあるが定時制課程との併用勧奨については未だ低調であるので考慮された

#### 三、校舎建物整備計画の推進について

昭和二十五年度樹立した高校整備五ヵ年計画は最終年度である二十九年度においてその全体計画の七割が実施され未解消分を整備すべく引き続き第二次整備五ヵ年計画を樹て三十年度より実施するほか、更に老朽危険校舎の改築年次計画（九ヵ年）を樹てこの二大計画の推進に努力しているが県の財政事情等によつて初年次から行詰つてゐる現状である。

本県の現有施設は国の暫定基準に比較して一万七千坪余不足し、また老朽危険建物は総体の三二%を占めており教育上の最大の隘路となつてゐるので計画完遂について、県関係当局は適切なる財政的措置を考慮されたい。

#### 四、需要経費の配分について

本年度高等学校需要経費は総額一千一百万円（全日制八八〇万円、定時制二二〇万円）であつて生徒一人当の割合は全日制五八六円、定時制九七八円となつてゐる、殊に本年度から各学校別に年間予算の内示を行い、その効

して学校経営上の隘路となつてゐる。即ち、老朽校舎の改築整備については、当局の策定した年次計画に基きその推進に努力はしているけれども現在の財政状態においては、折角の計画も停滞の様相を呈し、且つ又、需要経費についても本年度生徒一人当たり割合（全日制定時制平均）は七八一円（昭和三十一年度割合七二四円）であつて、これでは到底その目的を達することは困難で勢い外かく団体等の援助によつて漸く運営している実状である。

また、高等教育の理念からして地域、及び生徒の状況、学校の適正規模等教育環境上並びに財政効率的見地から種々再検討を要すべき事項も少くないのでこの際県並びに教育委員会当局は、慎重に検討を加え適切妥当な措置を講じ高等教育振興は一層配慮されんことを要望する。

なお共通的事項の主なものは次の通りである。

一、人事交流の適正化について

人事交流については格別考慮が払われているが未だ教員の個人的事情乃至希望偏重に因り適切な配置が欠け都市

率化を図り從来より学校經營の自主性を増したことは結構である。しかし冒頭にも述べた如く各校とも多少の差異はあるが漏れなく後援団体等の援助により漸くその運営を図つてゐる現状である。これら他経費に依存するところは教育上の弊害を招く恐れがあるので観念的にも考究を要すべき問題である。関係当局は適切な予算措置を講ずるとともにその配分率についても学校規模の大小による平均割及び生徒数割の比率並びに分校併置の有無更に実情に即した配分の実施を検討配慮すべきである。

五、教科、指導の適正運営について

高校教育に対する教科、指導、特に職業課程における運営指導の徹底については從來指摘してきたが関係当局の配意が欠け、旧態のまま等閑に附されていたことは遺憾である。殊に農水産校に対する実習面との関連性等については特に慎重配意すべき事項も少くないと思われる。もつとも今回の機構改革によつて高校教育課が設置されたのでこの点考慮されることと思われるが特に從来放

すなわち、高校教育の実情に即し難いと認められるもの、綜合計画に基く設備計画と各学校の実態からして再産業教育振興法等特別立法の適用により各校とも施設設備は逐次整備されつつあるが、これが運営に当り検討を要するものが認められた。

任されてきた教科、指導、助言に主点を置き眞の高等教育の内容充実、改善に当局の格段の配慮を望む。

六、施設設備の充実及び計画運営について

運用の裏付財源がなく遊休の状態に放置されてあるもの等があつたのでこれら諸点につき一層の配意が必要である。また備品關係の購入に當り主管課（一件当たり一〇万円以上のもの）と学校側とに区分しているがなお検討の余地が認められる特に業者の選定、納入促進、及び検收、支払事務等に配意が欠げているものがあつたことは遺憾である。関係当局の考慮を望む。

七、特別会計運営の合理化について

すなわち経営及び実習教育を担当する生産主任と出納員（事務系統）との連けい不十分等により生産物の引継ぎ事務又は、処分手続等に不明確のものがあり、また年間に事務の適正合理化等について、関係当局は考究検討をされたい。

#### 米子工業高等学校

昭和三十一年五月十四日監査

監査委員 松 本 利 治

ているが生徒の個性、能力に応じた適正指導になお一層の配意が肝要である。また、就職斡旋指導は概ね順調に行われていたが関係機関との連けいを一層緊密にし、就職開拓に努められたい。

なお教育教科との関連或いは企業性に基く経済的經營觀念の実習教育が肝要と認められるので特に高校教育課等と密接な連けいの上、実習教育の推進に留意されたい。

八、進学指導並びに就職斡旋について各校によつて差異はあるけれども放課後における補習指導並びに夏期、冬期間休暇利用の特別授業、その他により進学指導に努められた。

木の各科を設置し、県下随一の工業高校であつて、その総合運営に當つては、少なからぬ困難の面があるけれどもよくこれを克服し総合教育の実を擧げるべく教科体制を確立し、一面また諸経費の節減に意を用うる等その運営管理に努力していたことは結構である。

二、内容施設設備の充実については産業教育振興法に基づき逐次整備されているが、その状況は整理基準に対し最高は土木科五二%、最低は電波通信科の一五%であつてその充実は遅々としている。

もつとも電波通信科は、中国電波通信管理局皆生送信所から送信機及び受信機を二十万円で払下を受けその充実を図つて来たが、その経費は県費でなく P.T.A 経費により取得していた実状である。

殊に昭和三十一年度から県財政の事情によつて産振施設充実費の一部を地元負担せしめる意向があるが前記の通り高価な物件に対し地元負担は容易でなく、その財政措置については充分考慮が必要である。

三、校舎建物の状況は逐年指摘要望している如く、総体に老朽化しその管理に努力しているが更に補修工事費予算の増額が必要である。

本年度も腐蝕部分の一部補強を行つて中でも鋳物工場は根本的改造が必要である。

即ち工場の屋根の替換を実施しているが既に桁は腐蝕しており半永久的側壁によつてからうじて倒壊をまぬがれている実状からして、せつかくの補強工事も効果的とは認め難い。

なお講堂も老朽且つ狭隘を告げ改造の要に迫られてお

#### 米子西高等学校

昭和三十一年五月十四日監査

監査委員 山本四郎 同近藤伝一

一、男女共学の問題については毎回指摘し善処方を要望している如く、その状況は本年四月現在において女生徒八七〇名に対し男子生徒は六一名（三年三四人、二年一十九人、一年八人）であつて逐年男子生徒が減少しております。学校運営に専ら困難を來している実状であるので今後も共学制に対する運営方針、その他措置を考究されたい。

二、本年度事業として総工事費八百七十余万円をもつて鉄筋校舎（六教室）の建築に着手し、近く完成の予定であつたことは結構であるが内容設備である机、椅子は四

教室分が整備され、あと二教室分の整備については考慮されていなかつたのでこの点配意すべきである。

三、経理出納その他事務で次の点を留意されたい。

1、物品購入に当り講入伺と検收事務が形式的である。また支払関係事務に慎重を期すべきものがある。

2、支出関係の台帳整備及び帳簿書類の整理は厳重に処理すること。

米子東高等学校

昭和三十一年五月十五日監査

監査委員 松本利治

一、本校は全日制普通科と定時制（夜間）及び通信教育部を併設しているが、中でも定時制夜間部、通信教育部の運営管理に至難の点が認められるけれども総合運営に努力し、概ね円滑に運営を図つて來るものと認めた。

二、本校校舎は総体的に老朽し危険建物が多くその善処方について從来から指摘要望しているが本年度も見送り

りまた敷地内で下水溝整備を要する箇所もある。

四、経理出納事務につき次の点留意されたい。

1、現金出納簿の記帳整理は厳格にすること。

1、授業料徴収に当り現金出納簿は事実発生に伴い嚴格に記帳整理すること。

2、備品台帳の整理は厳格を期すること。

また台帳と現物との照合点検は所定の通り行うこと。

3、通信教育受講料の保管期間が長い（担任教員が微収保管）徴収後速かに引継ぎ処理すること。

### 米子南高等学校

昭和三十一年五月十五日監査

監査委員 山本四郎 同近藤伝一

一、商業科特別教室の増築については鋭意計画中であるが、教育実践上不可欠の設備で緊急と認めるので当局の善処を望む。

すなわち過去に特設した便宜施設は学級増により、その実践教育に暗影を投する結果となつてるので内容の充実と相まって実践室の増築に配慮されたい。

二、就職斡旋指導については特に考慮されたい。すなわち本年度卒業生の中、商業科九八名（希望者一一二名）農業科三〇名（四五名）は既に就職決定しているが、こ

れら就職内容を検討して見ると、タイプ技術並びに簿記術を習得したものが、就職に容易であることが認められるのでこれが指導に当つては実業界に適応する技術指導、或いは実務実習等の実践により更に職業斡旋に努力することが肝要と認めた。

三、余子分校の管理、運営については毎回指摘しているところであるが、いまなお未処理となつていることは遺憾である。

すなわち校地及び建物等の県有移管は国有財産の払下関係等もあつて早急解決は困難のようであるが、校舎は老朽狭隘その他のため分校運営に支障を来している実情につき、これが維持管理或いは教育運営上からしても、措置対策が緊要と認められるので関係当局の特別なる配意を望む。

なお農業実習等に対する諸施設の改善についても前年度指摘している如く早急に措置すべきである。

四、經理出納その他事務処理について、次の点留意されたい。

- 1、生産物の引継及び処分の状況が不明確であつた。
- 2、生産物の処分手続、引継事務等に重複しているものがあつた。事務簡素化を図られたい。

### 日野産業高等学校

昭和三十一年五月十六日監査

監査委員 松本利治

年度改築計画の予定のようであつたが成るべく早期改築が心要である。

また各分校建物施設等は地元関係町村の熱意によつて、逐年整備されていることは結構である。

更に本校では昭和三十一年度より三ヶ年計画によつて各分校の内容充実を図る計画であつたが冒頭にも述べた通り定時制校の将来の見透し等を慎重考究の上存置校に対する教具、教材等は緊急整備方適切な措置を講ぜられたい。

なお江尾分校増築工事（昭和二十九年度繰越）は完了していた。

三、特別会計運営状況はその收支均衡を保ち順調であるが、本校並びに分校を通じ管理部門におお検討を要するものがある。

即ち各分校における実習管理はそれぞれの独創で運営しているが殊に阿昆縁、日野上両分校は相当な施設も有し、中でも日野上分校は年度当初元多里村立山地農業研究所の建物、施設、並びに土地等を地元から譲渡を受け、本校の講堂兼体育馆は老朽建物であつて昭和三十二年六月に併置しているが、運営委員会、分校主任会議及び校務分掌組織を設け、なお教諭の兼務制等により課程の多角的並びに地理的悪条件を克服して有機的運営の確立に努力しているが前記の悪条件は兎角統制の不徹底と経費の無駄を生じ易く延いては教育効果に影響を及ぼす危険性を内包していると認められるので人員配置・経費の配分に検討を加え運営の万全になお一層の努力を致されたい。

受けず内容設備については他校に比し立遅れの憾があるので関係当局は配慮されたい。なお本校に限らず寄宿の補修費は從来から予算的措置がなく荒廢の一途を辿つているのでこの点についても善処を望む。

三、経理出納事務は適正と認めたが危険及び引火性薬品の格納について注意せられたい。

法勝寺農業高等学校

昭和三十一年五月十六日監査

監査委員 山本 四郎  
同 近藤伝一

一、かねて老朽危険校舎として指摘を要していた家庭科教室(三十五坪、二教室)は、三十一年度において事業費二百余万円をもつて改築予定であつたが、依然として施設々備は最低基準に著しく不足し、講堂兼体育館もなく不完備なものが多い。特に設備においては産振法の適用により、自動耕耘機、トランシット等一百余万円で整備しているがその現有率はわずかに三二%に過ぎない状

け、大規模な山地農業經營を行つてゐる等何等公的措置もとらず管理部面を放任していることは考究を要する。また実習教科に必要な耕種、設計、或いは經營計画等の系統的諸記録は一応整備はしてゐたが、各教科(生産)部門別にその内容を計数的に検討してみるとまだ留意すべき事項も少くない。

殊に設計から実習過程並びに生産処理の記録等は教科の基礎となるので的確に整備しその活用を図ることに配意が必要である。

四、経理出納その他事務の処理で次の点を特に留意されたい。

- 1、現金出納簿の記入は発生主義により記帳すること。
- 2、生産記録、引継伝票、引継及び処分同等一連性帖簿が一致していないものがあつたので整理すること。
- 3、民間の牛乳委託加工を行つてゐるがその受授方法を考究すること。

4、生産物払下処分、並びに代金徴収決定等收入事務が遅延していたので迅速に整理すること。

## 根雨高等学校

昭和三十一年五月十六日監査

監査委員 松本利治  
同 大西節夫

一、本校は全日制普通科と定時制普通科を併置し生徒数は男子二〇二名、女子三五一名計五五三名(四月十日現在)で学校運営に努力しているものと認めた。校金建物の推持管理は全般的良好であるが從来から指摘している校地の拡張(鉄道側に埋立)は永年の懸案事項であり経費も僅か七万円程度でその埋立拡張も可能のようであるのでこの際主管当局は善処されたい。

二、施設々備の内容充実について本年度初めて理振法の適用を受け二十万円の経費をもつて内容充実を図つたことは適切な措置であるが、殊に前回も強く指摘した如く本校の如き普通校は特別立法の適用外校とその恩典も

況であり、兎角本校の如く新設校に対する配意が充分でなく殊に教育の機会均等の見地から関係当局の配慮を望む。

二、学校演習林の増強管理について善処すること。すなわち植林並びに撫育管理等に対する永年計画が樹立されていなかつたので策定し計画的、演習林の増強を図ることが肝要である。

また既演習林に対する地上権設定については、從来指摘した如く、実施していないので早期設定に努力されたい。

三、校地の整備については未解決のまま放任されていたことは遺憾である。すなわち本校地は国有地三二八坪と民有地一、三三四坪であり、民有地については県立移管當時に借地権の寄附採納がなされているが、その後における借地権の取扱及び借地料の負担区分等に明確を欠いているものも認められ今後の運営管理上種々疑惑を生じるおそれがあるので、主管当局は早急に調査の上、適確なる処置をされたい。

なお三十一年度において国有地（民間者耕作分）の耕作権を買収し校地として使用する計画であったが、これが取扱については、前記同様明確を期して置くこと。

四、経理その他事務処理について次の点に留意されたい。

1、特別会計における事業計画及び加工関係等の実績状況及び実績は明確に記録保有すること。

2、家畜類の飼育管理は一層適確を期すること。

3、授業料の早期納入については更に努力すること。

4、特別会計の未収金整理について努力すること。

### 境高等学校

昭和三十一年五月十六日監査

監査委員 山本四郎

同 近藤伝一

一、整備計画は着々として推進し、家庭科二教室増築されているが情操教育の立場より教育効果を最高度に發揮するためには、前年度も強く要望しているとおり特別教

### 境水産高等学校

昭和三十一年五月十七日監査

監査委員 山本四郎

### 境水産高等学校

昭和三十一年五月十七日監査

監査委員 山本四郎

室（音楽、図画）の整備が必要と認められるので、当局の格段の配意を望む。

二、運動場バラツク立退問題については町当局としばしば折衝しているが今に至つても実現されずその見透しも困難のようであるが、早期解決に努力されたい。

三、進学指導及び就職斡旋等につき一層の配意が望ましい。すなわち本年度卒業生（二〇九人）の中、進学したものが二六人（希望者六四人）就職決定をしたもののが三人（希望者一二二人）であり、一般的に低下している。

よう見受けられたので、これが指導斡旋等について更に補習授業或いは就職持導の総合計画を樹立して特別指導、斡旋に尚一層の努力を切望する次第である。

四、経理出納その他の事務は適正に処理されていたが、三人（希望者一二二人）であり、一般的に低下している。よう見受けられたので、これが指導斡旋等について更に補習授業或いは就職持導の総合計画を樹立して特別指導、斡旋に尚一層の努力を切望する次第である。

四、経理出納その他の事務は適正に処理されていたが、三人（希望者一二二人）であり、一般的に低下している。よう見受けられたので、これが指導斡旋等について更に補習授業或いは就職持導の総合計画を樹立して特別指導、斡旋に尚一層の努力を切望する次第である。

五、経理出納その他の事務は適正に処理されていたが、三人（希望者一二二人）であり、一般的に低下している。よう見受けられたので、これが指導斡旋等について更に補習授業或いは就職持導の総合計画を樹立して特別指導、斡旋に尚一層の努力を切望する次第である。

一、本校は全日制漁撈、製造の各課程及び無電別科の三課程により学校運営並びに練習船「わかとり」及び水産製品製造実習工場による実習実験を実施しているのであるが、教育教科の運営と実習実験の総合企画につき、根本的に検討をするものがある。

すなわち当校は、水産学校としての特殊教育と練習船、或いは実習工場等施設の充実によつて、努力はしていいるけれども、中でも製造課程における事業計画は、漁獲の時期及び施設、設備等からしても過大と認められ、これら事業計画による運営状況は、高等教育に基く実験実習の域を逸脱した感が深く、またこれら製造数量の増大はいきおい企業的傾向が強く、反面、出納事務を始め内務事務においても適正を欠ぐ面がある。

また実験実習の運営上、国際缶詰株式会社より昼間技術提携を受け、時間外製造は該社に施設使用せしめているが、施設管理面から正式契約を行うべきである。

区分	漁撈收入	製造收入	計
昭和二十八年度	二万七千円	六万六千円	八万三千円
〃二十九〃	一、九六、一三三	二、九六、八〇〇	四、九二、九三三

〃三十〃	一、六〇、七四〇	二、五〇、七四〇	三、五一、四三四
〃三十一年度予算	三、〇〇〇、〇〇〇	三、五七、〇〇〇	六、〇七、〇〇〇

従つて実業学校としての運営管理について、教育委員会並びに学校当局は総合的企画について検討し実習規模の適正、並びに学校運営の万全を期すべきである。

二、製造課程における実習実習の適正なる運営については前述した如くであるが、生産物の取扱いにつき考究改善を要するものがある。すなわち本年度の生産物は山田商事株式会社（名古屋市中村区）と委託契約により、一括販売し更に昭和三十一年度より国際缶詰株式会社（神戸市）に契約変更し、販売を実施しているが、契約期間、缶詰空缶処理の問題等、契約内容に再検討を要するものがある。

また実験実習の運営上、国際缶詰株式会社より昼間技術提携を受け、時間外製造は該社に施設使用せしめているが、施設管理面から正式契約を行うべきである。

面との関連性があるので特に慎重を期されたい。

三、特別会計における生産物の取扱いについては、監査のつと指摘要望し、逐次改善されつつあるが更に検討の余地が認められた。すなわち、練習船による漁獲物の引継において、これが基礎となる操業日誌が不明確のため航海毎の記録が不十分であり、また製造課程においては製造日報が不備、粗漏等により実験実習に伴う生産物の引継の確認が困難であったので、これら諸帳簿は実状に副うよう考究改善されたい。なお引継後における生産物の管理及び原材料（主として缶詰用空缶）の受払は一層明確に処理されたい。

四、経務理出納その他事処理について遺憾なものが認められたので、当校はもとより主管課の善処を望む。なお事務処理につき次の点留意されたい。

- 1、業務日誌及び操業日誌等は明確に記録し教育運営の指針とすること。
- 2、原材料の購入及び検收事務に考究すべきものがあつたので、厳格を期すること。

#### 養良農業高等学校

昭和三十一年五月十八日監査

監査委員 松 本 利 治

3、教職員並びに事務職員の時間外勤務状況は、明確に記録するとともにこれに対応する金手当の支払等についても厳格にすること。

4、製品・半製品の保管及び管理区分を一層明確にしておくこと。

は考慮されたい。

二、今春出火、原因不明により収納庫（元醸造室、平屋建瓦葺四十一坪）を焼失し在庫中のオート三輪車、自動耕耘機等を初め、貴重な教育財産を焼失したことは遺憾である。常時の防火管理について特に留意されたい。

なお本校に限らず校舎建物、その他の防火管理、特に防火施設々備の充実について他施設に比し等閑に附される傾向があるので県並びに関係当局の善処を望む。

三、農業関係附属建物の中農具舎、動力室の建物管理が悪い、特に動力室は前記焼失した収納庫の隣接建物であるがその被害を受け、破損箇所があるにもかかわらず補修も実施せず放置している等、附属建物の管理について一層配意されたい。

四、特別会計運営状況は、收支均衡を保ち前年度より六万余円收入増加を図り適切に運営している。殊に実習經營の基本的諸計画の樹立に当つては従来の指摘事項をも考慮し工夫、改善を図つて来たが計画に基く実習記録は、即実習教科に資するよう一層の配意が必要である。

なお事務的事項の中未だ形式的処理のものが見受けられたので実状に即した事務処理方法を考究し事務の簡素化と、能率向上に配意されたい。

五、実習地の集団化については、從來から地元側との関係もあつて、至難の面があるが、地元関係者の協力を得て実現に積極的に努力されない。

また晚田農場（開墾畠）は、二十六反余の耕作面積を有し畑作、果樹經營を行つてゐるが本校から遠距離のため、実習の不便と、農場建物がないので農機具の保管、或いは作物收穫期の監視、收納等困難を極めているので善処されたい。

六、經理出納事務で次の点留意されたい。

- 1、授業料徵收金の保管期間が長いので早期に納付すること。
- 2、超過勤務命令は労働基準法に抵触せざるよう配慮すること。
- 3、物品購入は予算令達範囲内で計画的に執行すること。

4、家畜台帳が不整備であつたが、台帳を整備し的硬を期すること。

5、現金出納簿は厳格に記帳すること。

### 青谷高等学校

昭和三十一年五月二十一日監査

監査委員 山本四郎 同志 藤伝一

一、本校の施設々備については、機会あるごとに指摘しているところであるが三十一年度より更に家庭科の新設により校舎を始め諸施設の完備を図ることが急務と認められる。なお校舎等の拡張計画により体育館兼講堂の建築が決定し、目下設計中であつたが、これが早期実現につき関係当局の配意と努力を望む。

二、校地及び運動場（総坪数三、一三六）の移管問題については、前年度においても強く指摘しているところであるが、いまなお放置していることは遺憾である。即ち総坪数の中、所有権の移転登記の完了したものは一部分

にして他は青谷町において所有者と買收方の折衝中であるが、中約五一〇坪分については買收困難のようであり、また運動場の一部を所有者が耕作している現状につき、当局は実状調査の上早期解決を図るべきである。

三、經理出納事務は適正に処理されているものと認められた。

### 由良育英高等学校

昭和三十一年五月二十一日監査

監査委員 松本利治

一、本校は、東校舎（普通科）、西校舎（定時制）と八橋、赤崎に定時制分校を置き学校運営に努力しているものと認めた。

しかししながら建物施設の充実は、逐年努力が払われているが教具教材等内容整備については、他校に比し貧弱であるのでこれが充実について配慮が必要である。

二、高校整備計画に則り本年度七百五十万円をもつて体育館、便所、渡廊下、宿直室、と講堂改装による三教

五、經理出納事務は適正と認めた。なお八橋分校における危険及び引火性薬品の格納並びに消火器の増備について配意されたい。

### 倉吉東高等学校

昭和三十一年五月二十二日監査

監査委員 松本利治 同志 山本四郎

一、監査時ににおいて多年の懸案であつた講堂が九〇〇万円の予算をもつて改築に着手されていたことは結構であるが、地元負担金四〇〇万円の中一〇〇万円が未納である。また老朽建物である本館、理科室及び控室（旧体育館）等は何れも改築に迫られ、また音楽、図画、被服室等の特別教室の新築、校庭を通過する予定となつてゐる産業道路敷の替地獲得の諸問題並びに普通科、工業科、商業科等の多科制及び夜間定時制の併置等適切なる綜合経営の問題があるので関係者の一層の努力を切望する。

なお八橋分校は自動耕耘機を地元町より借受け、赤崎分校は精粉機を導入しそれぞれ実習しているが、その記録等は明確にして置かれた。

四、多年の懸案であつた本校舎と運動場間の陸橋架設（国鉄所有）は、本校施設拡充期成同盟会並びにPTAから三十八万余円を投じ完成したことは結構である。

二、施設々備の充実については、産振法の適用を受け逐年整備に努力し本年度においても九十五万余円をもつて高圧受電盤並びに配電盤低圧配電盤等各一式の変電室用機械器具を整備していたが、電気室建物は財政的制約を受け、PTA経費十九万円をもつて建築施行していなかったが、整備計画の樹立配分に当つて留意されたい。

三、理科教育振興法の適用によつて本年度真空ポンプ、分光計、化学天秤等二十一万余円をもつてそれぞれ充実しているが、物理準備室は狭い。探光悪く、かつ充実物品は雑然としていたので折角の設備は整理し、即時使用し得るよう配意された。

四、卒業生の就職あつせんにはなお努力の余地があると認めた。

五、經理出納事務は適正と認めた。

六、經理出納事務は適正と認められたが授業料の早期徴収については一層の努力をされたい。

鳥取東高等学校

昭和三十一年五月二十八日監査  
監査委員 松 本 利 治

ので増設を要する。

四、校舎の敷地、運動場（八反三畝一四歩）等にかかる所有権移管登録については、前年度においても指摘しているところであるが、なんら措置されていないので、早急に整備されたい。

なお老朽建物である正面校舎の改築、生徒数に比較して狭隘な運動場の拡張等の解決は何れも必要であると認められる。

五、消防設備の完備を図られたい。即ち、本校は軽便消火器三個を有するのみにして、非常の際に於ける消火に支障をきたす恐れあり、消防用水道管等の設置が必要と認められる。

同 近 藤 伝 一

一、本校は県下各高等学校の先端を切つて一部三階建六教室鉄筋コンクリート校舎を建造したのであるが、竣工後一ヵ年にして旧校舎との取付附近が沈下し非常扉の閉鎖困難となつてゐる状態である。

特に旧校舎取付部分は鉄筋校舎沈下に伴い渡廊下が傾斜しているが如き設計、並びに施工上の良否が指摘されるのでこれが対策を講ずると共に今後かかる永久的構造物建設に当つては特に慎重を期すべきである。

二、施設設備の充実については鉄筋校舎を始め講堂、体育馆の補強及び運動場の整備等逐次充実されつつあるが施設物件に対する管理は充分でない。

特に家庭科教室については貴重備品等を配置しているが施錠は完全にしてあるけれども分離建物である関係上更に窓側について何等か考慮を払われたい。

三、三十一年度から二学級増募に伴い教室の増設と職員の増員を図つてゐるが普通教室の増設を見ただけで教育上多大の支障を生じてゐる。特に選択科目により特別教

二、施設々備の充実については、産振法の適用を受け逐年整備に努力し本年度においても九十五万余円をもつて高圧受電盤並びに配電盤低圧配電盤等各一式の変電室用機械器具を整備していたが、電気室建物は財政的制約を受け、PTA経費十九万円をもつて建築施行していなかったが、整備計画の樹立配分に当つて留意されたい。

三、理科教育振興法の適用によつて本年度真空ポンプ、分光計、化学天秤等二十一万余円をもつてそれぞれ充実しているが、物理準備室は狭い。探光悪く、かつ充実物品は雑然としていたので折角の設備は整理し、即時使用し得るよう配意された。

四、卒業生の就職あつせんにはなお努力の余地があると認めた。

五、經理出納事務は適正と認めた。

倉吉西高等学校

昭和三十一年五月二十九日監査  
監査委員 松 本 利 治

一、本校は、本年度男子生徒の卒業と三十一年度の男子入学者皆無によつて、共学制施行以来、県下で初の女子高校となつたのであるが、かかる傾向の特に強い米子西校とともに男女共学制の現行制度並びに施設整備等の見地からして成り行きまかせに放任するか、共学制を堅持するか今後における運営につき教育委員会当局の真摯な検討を望む。

二、進学指導及び就職斡旋については一層の配意が望ましい。

即ち本年度卒業生の進学状況は希望者七八名に対し四二名、就職希望者一六〇名に対し六二名がそれぞれ決定しているのであるが、その成績は必ずしも良好と認め難く純女子高校の進学指導及び就職斡旋には若干特異なものがあると思われる所以、関係当局の適切なる配慮と指導が肝要と認めた。

三、本校は昭和三十一年度から一学級増募を実施したので特別教室なかんなく調理、裁縫室等不足を告げている導が肝要と認めた。

三、本校は昭和三十一年度から一学級増募を実施したので特別教室なかんなく調理、裁縫室等不足を告げている導が肝要と認めた。

三、本校は昭和三十一年度から一学級増募を実施したので特別教室なかんなく調理、裁縫室等不足を告げている導が肝要と認めた。

同 山 本 四 郎

室の増設なくては完全なる教育は至難と認められるのでこの点当局の配意を望む。

四、本校の借用土地については毎回監査に指摘している処であるが未処理であることは遺憾である。

借用地は一部校舎の敷地及びブール並びに校門前の漬地等であり特に校門前附近は市有地と相幅狭い区画も画然とせず管理上困難である。

借地料は三十一年より増額契約更新を行つてはいたが前記区画整理とともに明確にして置かれたい。

五、本校の自転車置場は十坪を三十年度に施工しているが近年自転車通学生が増力し現在の施設では収容しきれず露天に散在せしめている状態であつて雨天の際は廊下に持込み歩行できないようであるので早急増築が必要と認めた。

また、南校舎の補強、雨樋修理、敷地排水施設等急要を要すると認めた。

六、經理出納その他事務は適正と認めた。

## 盲学校

昭和三十一年五月二十八日監査

監査委員 山本四郎

一、本校舎は当初の建設施工等の不備によつて、屋上のコンクリート部分が逐次破損し（雨漏あり）年々手直し工事をしているが、鉄筋建築である関係上根本的復旧対策が緊要である。また中庭の排水溝の一部が破損しており、処置が不十分なため生徒の行動に支障を來しているので速やかに善処されたい。なお運動場の除草、整地についても財源措置を講じ整備を図るよう考慮されたい、

二、児童、生徒の就学勧誘に一層努力されたい。

すなわち監査時における生徒の状況は小学部二三人であるが三十年四月施行の未就学生徒に対する一齊調査（文部省主催のもの）によると、盲児童或いは生徒にして未就学のものが相当数実在している現状につき、関係当局は該当者の就学奨励を励行すると共にこれら生徒

の父兄等の協力を得るよう、更に配慮されたい。

なお不足教室及び体育館等の増築、教職員の適正配置についても実状に副うよう考究検討されたい。

三、施設、備品の整備については毎回の監査において指摘しているところであるが、本校は特殊児童、生徒を取り扱う関係上、これらに使用する備品類は早期に整備することが緊要である。特に教具類、運動具類等の不完備は直接学校運営上種々支障が認められるので、関係当局は措置対策を樹立すべきである。

四、本年度分にかかる就学奨励費の交付が昭和三十一年二月三日及び五月十八日となつてはいるため生徒の教育上支障を來していたことは遺憾である。県当局は予算令達の効率的配布を期すること。なお監査時において昭和三十一年度分教科書に対する奨励金が未確定のため学校当局は運営上苦慮していたので早期に処置されたい。

五、經理その他一般事務は適正に処理されてはいたが就学奨励金の交付に当たり各生徒あての交付状況を一層明確に記録されたい。

三、就学奨励費の交付は三回に分割交付されているが、が調査不備により決定が実態に即応していないもの等指摘されるのでこの点留意されたい。

## ろう学校

昭和三十一年五月二十八日監査

監査委員 松本利治

同 山本四郎

同 大西節夫

一、施設々備の充実とその強化を図られたい。現在一八学級の編成に対し一五教室であつて教育運営上支障を生じている。また教材教具の充実についても配慮が必要と認められるので当局の善処を望む。なお職業指導の特別教室及び理科室、衛生室、調理室等並びに体育館兼講堂の建築についても考慮されたい。

二、就学奨励費の交付に當つては経済的負担を輕減するため、その負担能力の程度に応じ経費の算定をしているが実態調査に基く支給区分決定が適確でないもの、或いは調査不備により決定が実態に即応していないもの等指摘されるのでこの点留意されたい。

交付の時期を失しているため学校運営に支障があるので、効率的執行について当局の善処を望む。即ち、特別会計二五九、三四五円、一般会計二四七、六〇〇円、合計五〇六、九四五円支給されているが七月、翌年一月、五月と夫々時期的にずれて支給されているため、当校に於てこれが円滑な運営をはかるため学期始運転資金としてPTA等から立替処理しているので早期交付について主管當局の配意を望む。

四、本校は特殊学校であるので一般校の如く人事の交流が容易でなく勢い教員の研修は本校自体においてなされなければならぬのでこれが研修費と図書費の増配の考慮が必要であるとともに他府県から教員の適任者を得るためにには住宅の確保等も必要であると認める。

岩美農業高等学校

昭和三十一年五月二十九日監査

監査委員 松 本 利 治

一、本校は、農業校として新設独立後日浅く、学校運営

### 鳥取高等学校

昭和三十一年五月二十九日監査

監査委員 山 本 四 郎

工室、畜舎（一、二八万余円）を新築、その他内容充実（九八万余円）に努力していたが、未だ農業高校として欠く可らざる農具舎、堆肥舎等の緊急を要するものがあるので当局の配意が必要である。また実習地は僅か水田五反余（一部借用地）であるが畑地の拡張、果樹園用地及び演習林地等の確保については一層努力されたい。

四、経理出納その他の事務処理について考究改善の余地がある。殊に特別会計における事務処理上の諸手続方法等はその大綱に則り研究努力の跡は認めるがその処理において形式的に終つて、実状に即し難い点もあつたので今後留意するとともに主管當局においてもこれらの新設校に対する事務振導の徹底につき特に配慮すべきである。

なお生産物の引継売却処分、調定並びに收入金の徴収決定等一層的確を期すとともに事務の簡素化、能率化の面についても工夫し刷新を図られたい。

に努力はしているけれども施設々備の不完備によつて教育上支障の面が渺くない殊に県立高校としての施設及び内容設備の貧弱、或いは地域並びに生徒の状況等からする学校適正規模の拡大等幾多の問題が山積していることが認められたが、これらの新設校に対する施設々備の充実強化は勢い入学者の増加を招來する所以でもあるので年次計画による早期整備について県並びに教育委員会当局の検討を望む。

二、農業実習特別会計は本年度から設置しているが初年度におけるその運営状況は、本校の実習規模からして独立会計予算が過大に失した憾はあつたけれども概ね適切に運営していたものと認めた。しかしながら余りにも会計規模を過大に見ることは実習教科面との調整に即し難いと思われるので今後の運営管理については特に慎重留意されたい。

三、農業関係附属建物と実習地確保について配意すること。

本年度農業高校とし初の産振法の適用を受け、農産加工

一、本校における設置課程の検討については前回にも強く指摘を望したところであをが、昭和三十一年度定期制農業課程の募集を停止したのみで全日制農業課程に対する施設々備はその後何等みるべきものがなく依然、斯課教育の徹底を欠ぐものがあると痛感される。一面鳥取農業高校及び岩美農業高校の整備を見つつある今日、本校は教育効果並びに財政的見地からむしる单一工業高校としての特長を一層伸長せしめることに努力を結集することが運営上妥当と思われる所以、この点教育委員会當局の考究検討を望む。

二、本校舍及びその他施設の整備は特に検討されたい。すなわち校舎の一部であるバラツク（震災により建築したもの）、一棟（二教室）は老朽危険の爲使用不能となり本年度より、製図室の準備室及び控室等によりどうにか

00435

授業しているが、狭い。その他により支障が多く認められ、運営上困惑しているので応急対策を樹立すべきである。またバラツクの解体除去についても適切なる処置をされたい。なお電気実験室に対する建築対策についても毎回指摘している如く雨漏りの修理、或いは修繕等のため多額の維持管理費を要している実状であり、且つまた電気、金属化学等特殊装置に基く実験実習の完全なる運営を図る上からしても、改築を至当と認められるので、危険校舎の整備計画の実施については考究善処されたい。

三、本年度卒業生の就職状況は前年度に比較してみるに、学校当局の努力によりその大部分が卒業と同時に阪神方面の実業界に就職をみたことは結構である。特に当校は実業学校（工業課程）としての特殊技術を基本とする課程である点にかんがみ就職斡旋指導については特別指導戒いは出張斡旋等により、今後の就職開拓に一層の配慮を切望する次第である。

四、経理その他事務処理は適正と認めたが、物品購入に

水田三反に過ぎず他は不毛の砂丘地開発に努めている。

実習地の確保は本校に限らず他校でも見られるが、実習教育に必要な適正な場の確保について一層配意が望ましい。

三、特別会計の運営については従来しばしば指摘したにもかかわらず予算規模の適正を欠ぎ、本年度においても当初規模を縮少規模によつて、收支均衡を保ち三万余円剩余見込であつたが前年度出支超過額四五万余円あるので、その運営は容易でない面があるので、実習規模に即応して予算規模を確立し適正な運用を行うよう一層配意すべきである。

四、実習運営に当つて慎重を期すること。

すなわち各部門別における年間耕種設計及び実施計画の樹立は、年間予定を策定し教科部門に直詰した総合的かつ経済的実習運営を図ることが肝要であるこの点配意に欠げてゐる面があるので考究し、各種実習記録が即教科と直結するよう配意されたい。

五、鹿野分校

一、本校は青谷高校の整備に伴つて男子入学志願者に影響を受けていると思われる節があるが、農林施設の整備、農器具類の購入等男子教育に必要な施設設備の充実を図り男子志願者の増加を企図すべきであると思料する。

口、本校の通信教育併用は、県下における定期通連けいの不振の折柄只一の研究的ケースとも思われるので、これが成果獲得に一層の研鑽努力を望む。

ハ、分收造林三町歩に対する地上権設定は町と未締結であつたので将来に累を残さないように早期設定すること。

六、美和分校

イ、本校は昭和三十一年度において各地の定期制農業課程の分校が募集停止された中につつて東部一市二郡に残置された唯一の分校である。しかるに校舎施設は県下において最下位にあり便所は美和中学校を使用させてもらつてゐるような状態である。

当つて納入期限を厳守せしめるとともに検査事務を一層励行せられたい。

鳥取農業高等学校

昭和三十一年五月三十日監査

監査委員 松本利治 同近藤伝一

一、本春不慮の出火により校舎の一部を焼失したことは遺憾である。今後の学校管理については万全を期すべきである。

二、校舎建物の中、本年度農具舎、収納舎、堆肥舎、畜舎等二四四万円で整備しているが宿直室、小使室は暫定として校舎の一部改造により設けていると、家庭科新設に伴う洗濯室等、速急に整備すべきものがあるので善処されたい。

二、地域社会に即応した農業教育特に総合的企画に基く実習経営の効率化と合理化を図るために実習地の確保が先決であつて従来指摘してきたが容易でなく、熟田は僅か

二、校舎及び附属建物の管理は概ね良好であるが、従来から指摘している林産加工室（地元町有）並びに農場建物（同窓会所有収納舎）は、県有移管について永年の懸案事項として、所有者側と移管方接衝中で未解決であつたので、早期移管を受け管理の万全を期されたい。

なお校地（二、四一四坪）及び運動場（六五八坪）の県有移管については、土地所有者との話合が繰り、運動場の一部を除き寄附採納によつて移管手続を了されたことは、地元関係者に対し敬意を表する。

三、農林実習並びに加工実習課程における耕種設計及び経営計画は、的確にして置くこと。

本校の実習課程は、水田、畑作等九生産部門に分別され実習教育に専念しているが生産部門別設計は一応作成しているがこれに基く実施記録がなく折角の設計も無意味に終つてゐる。また全体経営計画は、的確に樹立し、これらの基礎的設計並びに計画実施の諸記録は常に明確に整備し実習教育上に資する等その配意が必要と思われるので考究されたい。

設備もまた貧弱を極めかかる状態におくことは高等教育上遺憾の意を表せざるを得ない。これが原因については種々あると思われるけれども教育委員会当局及び学校責任者は本校が残置された経緯にかんがみ地元関係機関及びPTA等の諒解と協力を求め建物の新築或いは美穂奥大和両小学校の統合による建物の転用等すみやかに適切な措置を講ずるとともに内容の整備について緊急に措置すべきものと認めた。

七、經理出納その他の事務について次の点を留意されたい。

- 1、中央青果市場へ玉ねぎを販売し一四七八円を受領しているが、現領も発行せず二月六日一括調定領收している。
- 2、授業料の手持保管が長期に亘つているものがあつたので早期に納付すること。
- 3、定額戻入四千余円は、産振法に基く備品購入代金であつたので検收及び支払事務の嚴正を期すること。

等教育上遺憾の意を表せざるを得ない。これが原因については種々あると思われるけれども教育委員会当局及び学校責任者は本校が残置された経緯にかんがみ地元関係機関及びPTA等の諒解と協力を求め建物の新築或いは美穂奥大和両小学校の統合による建物の転用等すみやかに適切な措置を講ずるとともに内容の整備について緊急に措置すべきものと認めた。

4、耕耘機の実習記録が不明確であつたが明確に記録すること。

#### 智頭農林高等学校

昭和三十一年五月三十日監査

監査委員 山 本 四 郎

一、本校は、県下唯一の林業課程を有する高校としその運営は、概ね円滑に執行しているものと認めた。しかし校舎、建物、施設は逐年整備されているが内容設備の貧弱によつて教育運営に齟からぬ支障を生じてゐる。即ち、理科実験器具並びに家庭科設備の充実整備は緊急を要するものがある。また現在の裁縫室（二四坪）は狭隘であつて監査当日五五名の生徒を一室に收容し、授業を行つたがこれでは完全授業に支障があると認められるので善処を望む。なお校舎の拡張について要望もあつたが主管当局は現状を再確認し措置を講ずべきである。

四、特別会計收支運営状況は概ね良好と認めたが、事務処理上の個々の点については、未だ簡素化の余地があるので現在の事務処理方式に充分検討を加え、重複を避け適正且つ能率化に留意されたい。

五、一般会計出納事務は適正と認めた。

八頭高等学校

昭和三十一年五月三十一日監査

監査委員 松 本 利 治

一、本校においては学年の更改期において定期制農業科或いは同農村家庭科から一学年上級の全日制普通科或いは同家庭科に相当数の生徒をそれぞれ転科を認めてゐる。勿論学力検定は行つたものと思われるがかかる取扱は課程設置の趣旨に反しまた単元等の関係から見て妥当な処置とは認め難いので将来の取扱については充分注意すべきである。

二、本校は八上、若桜に定期制分校をおきこの中昭和三十一年度は八上分校及び郡家校舎の生徒募集を停止し八



制課程との併用勧奨等について一層努力されたい。

### 河北農業高等学校

昭和三十一年六月一日監査

監査委員 松本利治

同 近藤伝一郎

同 山本四郎

同 同

促進方について教育委員会当局に要望している処であるが何等措置せず放任していることは甚だ遺憾である。特に本年三月三十日をもつて從來の借地賃貸契約の期限満了となつてゐるので関係団体との早期解決が緊要である。

三、特別会計事務の是正改善については前回においても指摘要望しているところであるが、未だ改善の余地がある。

一、校舎建物は国有財産であつて県移管促進方について毎回関係当局の善處は指摘要望しているが本年度この中老朽校舎の一部と元寄宿舎を解体し建築費二百九十八万円をもつて本館側に四教室二階建を改築し、更に農場附属建物を六十八万円で整備してたが建物財産の管理上から関係官庁に対し早期移管方要請すべきである。なお校舎改築地元寄附金七〇万円中倉吉市負担二〇万円が未収であった。

二、民有地である校地並びに農業実習地の買収県移管の問題については、関係団体と話し合もつかずその後進展していない。殊に本問題は毎回監査の際強く指摘要しその

即ち生産部門別における作付及び耕種設計等基本的計画が不確実である。また生産物の引継ぎ關係と出納事務との連けいが不十分のため、生産台帳による記録と引継数量とに不突合のもの等があつたので事務的改善については総合的調整を図り実習運営を図るよう考究されたい。なお各部門別の事業計画及び作付実績等は適確に記録し実習教科に活用することがもつとも緊要と認めた。

四、経理その他事務処理につき次の点留意されたい。

- 1、生産物の引継、売却及び転用処分等事務取扱について未だ明確でないものがあつたので所定手続を行

いその責任所在を明確にして置くこと。

2、家畜關係の飼育状況及び処分手續等に考究改善すべきものがあつたので善處すること。

3、物品購入に当り納入期限経過後のもの或いは検收事務に検討を要するもの等があつたので考究すること。

4、生産物売却に伴う代金の徵收決定並びに調定時期等適切でないものがあつたので会計法規を研究し嚴格を期すること。

に綠肥栽培、甘諸の増産等、総合的企画に基き、実習經營の合理化に資すべきであるが、総合計画には配意が欠げ、実情に即していないため、実績は極めて低下している状況である。現在の実習地經營栽培に対する適正規模を実地に分析検討し、総合的企画に基く運営の万全を期されたい。

二、学校演習林の増強と基本財産の造成については鋭意努力を傾注して、その基盤を確立し、県の植林施策に積極的に同調のうえ、学校演習林一五〇町歩(台帳一一五町歩)に対し、三十年度は一二町歩植栽(昭和二十四年より四六町歩)しているが、これが植栽後の撫育管理については、何等措置されていない。特に下刈、除伐、枝うち等に要する管理費は、当然予算措置を講じ適切な管理を行うべきである。なお演習林の実測を完了し境界標柱を埋設したことは結構である。

三、防火施設の充美強化については、本校に限らず各学園の合理化を図り、実習運営を推進すること。  
即ち本校は特殊なくぼく地帶であり、特に土じよう調査、家畜の増殖、校内外の伯草の集約採集と確保並び

倉吉農業高校

昭和三十一年六月一日監査

監査委員 松本利治

同 山本四郎

同 同

る関係上防火施設の充実強化は緊急であるので、この点当局の配意を望む。

四、産業教育振興法に基き整備した機械類の更新について配慮が必要である。

すなわち昭和二十七年購入の自動車耕耘機、オート三輪車は、実習面積、使用年数その他により相当老朽し多額の修繕費を要しているので、これらは逐次更新すべきと認められる。

#### 五、三朝分校

本校は前回監査時に比較して図書、理科器具等漸次整備されていたことは結構である。

更に家庭科教室、理科教室等の特別教室並びに実習地の整備拡充に努力せられたい。

#### 六、経理出納、その他の事務については適正と認めた。

昭和四年四月十五日第三種郵便物認可 発行日 火 金  
印 刷 行 鳥 取 県 鳥 取 市 東 町 取  
所 鳥 取 県 鳥 取 市 東 町 取  
所 鳥 取 県 鳥 取 市 東 町 取  
所 鳥 取 県 鳥 取 市 東 町 取  
所